

令和7年度第1回坂戸市総合教育会議議事録

会議の名称		令和7年度第1回坂戸市総合教育会議
開催日時		令和7年6月19日（木） 開会：午後3時30分 閉会：午後4時31分
開催場所		坂戸市役所 301・302会議室
出席者	構成員	○坂戸市長 石川 清 ○教育委員会 教育長 太田 正久 教育長職務代理者 小川 一信 教育委員 蓼沼 康子 教育委員 松井 正樹 教育委員 毛利 陽子
	事務局等	○会議の事務局（教育委員会） 教育部長 三田 耕治 教育部長 加藤 美帆 次長兼スポーツ推進課長 清水 智則 社会教育課長 菅野 規之 図書館長 小林 幸子 図書館館長補佐 植木 昌美 図書館係長 前田 博美 図書館係長 久保 彰子 教育総務課長 鈴木 貴之 教育総務課課長補佐 新井 武大 教育総務課庶務係主任 諏訪 和泉 教育総務課庶務係主任 森田 拓海 ○市長部局 総合政策部長 石坂 知巳 北坂戸地区まちづくり推進室長 小嶋 一樹 北坂戸地区まちづくり推進室室長補佐 川島 豪
会議次第		1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) こども図書館の設置に向けて (2) その他 4 その他 5 閉会
傍聴者		2名

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から、令和 7 年度第 1 回坂戸市総合教育会議を開会させていただきます。はじめに、石川市長より御挨拶をお願いいたします。
市長	今回は、令和 7 年度になりましてから第 1 回目の総合教育会議となります。 本市教育行政の様々な課題について今後も、教育委員会と連携して、教育行政を推進していくため、有効的な会議にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。 本日の会議では、こども図書館の設置に向けて、御協議いただきたいと考えております。 教育行政における重要課題でありますので、慎重審議賜りますよう、よろしくお願いします。
事務局	続きまして、太田教育長より御挨拶をお願いいたします。
教育長	石川市長におかれましては、公務御多忙の中、総合教育会議を開催していただき、誠にありがとうございます。 本日の会議では、多世代交流拠点の中にあるこども図書館の新設ということで、魅力的な施設でありますので、目的が達成できるよう市長部局、関係各課、教育委員会内でも十分議論していきたいと思っております。その前段として、石川市長、教育委員の皆さまから色々な意見を出していただき、その上でより良いものを作っていきたいと思っておりますので、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、議事に入りたいと存じます。議事進行につきましては、坂戸市総合教育会議設置要領の規定により、石川市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。
市長	それでは、協議事項に入ります。はじめに、次第 3 協議事項（1）「こども図書館の設置に向けて」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	はじめに、北坂戸地区まち・くらし再生事業の概要について、北坂戸地区まちづくり推進室長から説明をお願いします。
事務局	資料 1－1、1－2 が北坂戸地区まちづくり推進室の資料でございます。まずこの計画に至った経緯でございますが、北坂戸地区は、昭

和40年代にUR都市機構により北坂戸団地が建設され、同時期に北坂戸駅が開業したことにより、全国から多くの人々がこの地区に移住し、人口が急増し、坂戸市を代表する活気に満ちた若いまちとして発展してまいりました。半世紀が経過し、社会情勢や生活様式の変化等により、現在では、人口減少、少子高齢化が最も顕著な地区となっており、さらに、大型商業施設や個人商店の撤退により、まちの賑わいが、低下している状況にあります。このような状況の中、北坂戸地区に新たな賑わいを創出し、地域に暮らす人々の生活をより豊かにするために、将来を見据えた「北坂戸地区のまち・くらしの再生」が急務であると考え、多世代が暮らし続けられるコンパクトなまちづくりをコンセプトとし、溝端公園用地と旧北坂戸小学校用地の2つの公的不動産を活用し、溝端公園用地には、民間活力を導入した多世代交流拠点、そして旧北坂戸小学校用地には、溝端公園に代わる地域に開かれた新たな都市公園を整備することで、都市機能の集約や、地域の利便性の向上を目的とした基本計画を策定いたしました。この基本計画に基づき、溝端公園に整備する多世代交流拠点について、市が求める機能や設備等を各所管と協議した上、募集要項を作成し、昨年10月に事業者の公募を開始し、多くの事業提案を頂いた中から、イオンタウン株式会社が構成する企業体である「北坂戸みらいまちづくりコンソーシアム」が事業者として決定いたしました。

資料1-1を御覧ください。溝端公園を活用した多世代交流拠点でございます。溝端公園の面影を残し、樹木を多く保存するほか、太陽光発電等の自然エネルギーを積極的に利用し、自然と調和した緑豊かな空間を提供してまいります。また、この拠点施設は お子様をターゲットと考えており、おじいちゃん、おばあちゃんが、お孫さんを連れていける施設、また、お父さんお母さんも便利に利用し、楽しく過ごすことができる多世代が交流できる施設を目指しておりますことから、公共施設にはお子様のため、こども図書館、つどいの広場を備えた北坂戸地域交流センターを整備し、民間施設には、大型商業施設等買い物ができる空間を整備いたします。にぎわい広場ではラジオ体操や地域と連携したイベント、キッチンカーの出店など地域を盛り上げ、賑わいのあるまちづくりを目指していきます。また、この広場は有事の際、煮炊きができるかまどベンチ等防災機能を備えるほか、水害発生時は施設の2階や屋上駐車場を開放し、市民の完全・安心を支えていく施設となります。

次に資料1-2を御覧ください。旧北坂戸小学校を活用した新しい都市公園のイメージでございます。子供たちが元気いっぱい走りまわることができる「多目的広場」、新都市公園の目玉である大型複合遊具、インクルーシブ遊具、遊び場を備えた「あそび広場」、キッチ

	ンカーの出店や災害時に必要な防災備蓄倉庫及び防災井戸を備えた「にぎわい・防災広場」の3つのエリアを整備する予定でございます。また、左下になりますが、北坂戸駅から多世代交流拠点、新都市公園、高麗川遊歩道までを賑わい軸として、交差点改良や歩道拡幅の整備をまいります。完成までのスケジュールといたしましては、令和10年4月に多世代交流拠点及び新都市公園をオープンする予定でございます。以上です。
事務局	次に、こども図書館の設置に向けて、図書館長から説明させていただきます。
事務局	こども図書館の設置に向けて、図書館より説明させていただきます。 はじめに、資料2-1でございますが、こども図書館のイメージでございます。こちらは、6月1日号の広報に掲載されております。 続きまして、資料2-2「こども図書館の設置に向けて」の案につきまして、御説明いたします。 1・目的でございます。子供や乳幼児を連れた親が安心して、楽しく本に触れ、また、子供たちが将来にわたり、本に親しめるよう絵本や児童書を揃え、ゆったりとした時間を過ごせる賑わいや笑顔が集うことで、ふれ合いを促進し、子育て支援につなげるために、こども図書館の設置を考えております。 次に、2・こども図書館の概要でございます。床に座った状態で本を読むことができる読書スペースの確保や、子供の手が届きやすい書架などの配置を工夫し、子育て世代（赤ちゃん連れも含む）が気兼ねなく入りやすい図書館を想定しております。 対象につきましては、乳幼児から小学生及び保護者でございます。資料2-3の平面図を御覧ください。御説明させていただきます。 向かって左側のオレンジのところ、子供利用ゾーンでこども図書館とつどいの広場がございます。 こども図書館につきましては、開架スペースの中央に15組程度が車座になれる「読み聞かせスペース」がございます。 読み聞かせスペースの左の上にあります「多機能スペース」につきましては、園児おはなし会や各講座などができるスペースで、収容人数20名程度でございます。全体の面積は、約570㎡でございます。 続きまして、資料2-2にお戻りください。3・蔵書予定数でございます。蔵書数につきましては、約52,000冊のうち、書架に並んだ図書であります、開架は、約40,000冊を想定しております。

す。蔵書数52,000冊の内訳としては、児童書が約48,000冊で、ティーンズ向けはございません。ティーンズ向け図書とは、主に中学生、高校生を対象とした本でございます。一般書が約3,900冊で、子育て関連でございます。郷土資料が約100冊で、社会科副読本「さかど」、大川平三郎氏関係等でございます。なお、蔵書52,000冊の購入見込額につきましては、約1億3千万円でございます。

続きまして、4・他の備品等でございます。児童用閲覧テーブル、事務用机、椅子等で、購入見込額は約3千万円でございます。

5・今後の主なスケジュールでございますが、令和8年度から令和10年2月までが、工事期間となっており、令和10年4月より供用開始の予定でございます。6・視察内容でございます。飯能市立こども図書館と北本市立こども図書館でございます。対象者につきましては、「飯能市」は乳幼児から小学生及び保護者で、「北本市」は乳幼児から小学4年生までと保護者でございます。

次に、館内の状況でございます。「飯能市」と「北本市」の両館とも、靴を脱ぎ、床に座って読書する方法をとっております。「飯能市」については、床暖房はなく、エアコンを使用しております。「北本市」については、床暖房とエアコンを使用しております。

次に、不審者対応でございます。「飯能市」につきましては、問題となるような事案は、特にないと申す。「北本市」につきましては、図書館入口の外に、児童館と図書館の共有の総合受付があり、声掛けを行っております。

次に、運営状況でございます。「飯能市」につきましては、直営でございます。職員は、本館と兼務で、職員1名と会計年度任用職員3名でございます。「北本市」につきましては、開館当初から指定管理による運営をおこなっております。職員につきましては、平日5人から6人で、シフト制で常時5人はいる体制でございます。

開館時間につきましては、「飯能市」は、9時から17時まででございます。「北本市」は、9時から19時まででございます。

次に、蔵書数でございます。「飯能市」は、約60,500冊で、うち、開架は、約30,700冊でございます。内訳は、児童書が約59,500冊で、ティーンズ向けはございません。一般書が、約600冊で、子育て関連でございます。郷土資料が、約400冊で、飯能市史や地元出身の作家の本でございます。続きまして、「北本市」につきましては、蔵書数約33,000冊のうち、開架は約18,000冊でございます。内訳は、児童書が約31,000冊で、ティーンズ向けはございません。一般書は約2,000冊で、子育て関連でございます。説明は、以上でございます。

市長	「つどいの広場」について説明をお願いします。
事務局	生まれて間もない子供から幼稚園くらいまでの子供とその保護者を対象に、子供はその場で遊び、保護者は児童相談などを受けられるような施設です。
市長	図書館だけでは、なかなか人は集まりません。図書館と子供の遊び場が両方あれば面白いと考えています。
教育長	イメージ図では、図書館とつどいの広場は窓ガラスで区切られているのですか。
事務局	資料では、透明な絵になっていますが、実際には窓ガラスではなく壁で、中が見えない形になっています。
市長	図書館とつどいの広場は完全に分かれているのですか。
事務局	現在の計画では、図書館とつどいの広場は、区切りをつけて分かれた形になっています。一体で使えた方が良いのではないかと考えていましたが、図書館の管理上、分かれていた方が良いとの要望が図書館とこども支援課から出ております。
教育長	せっかくであれば、行き来できるほうが良いのではないですか。
市長	何故、そのような要望を出したのですか。
事務局	図書館は月曜日が休館日であり、つどいの広場と休館日が異なっていますので、図書館の管理上、壁を作るように要望しました。
市長	こども図書館の休館日は月曜日だと決めてしまったのですか。
事務局	こども図書館の休館日については決まっていません。運営方法や課題については、整理をしている段階です。
教育長	目的に合った図書館等にするためには、どのようにすれば良いのかを考える中で、運営方法等を考えていく方が良いと思います。子供たちや親のためになるような「こども図書館」にしていくためには、どのようにしたら良いか。このような発想の中で、可能な範囲で検討していくということをお願いしたいです。

市長	私は、年中無休で良いと思っています。
蓼沼委員	こども図書館を通らずにつどいの広場に入れるのですか。
事務局	図書館の一部を通らないと入ることは出来ません。パーテーションなどで区切りをしようと考えていましたが、管理上の問題から壁を作れないかとの要望もあったことから、このような形となっています。
市長	こども図書館を作ろうとした考え方を教育委員会はどのように捉えているのですか。今、スマートフォンやインターネットの時代になり、紙の文化を無くそうとしています。本はとても大切です。まだ話せないくらい小さな子供でも父母が本を読んであげると全く違います。遊びの場と図書館を一緒にしたのは、子供が飽きてしまうので、両方行き来できるようにしたいと考えているからです。本を読んだ子供と読まない子供では、将来の能力に差が出ます。だからこそ、小さいときから本に親しんでほしいというのが、こども図書館を作ろうと思った一番の理由です。日本人から紙の文化を奪うことは最悪です。坂戸市では、中学1年生から3年生までに、国語の辞書を今年から配ります。辞書を引くことがいかに大切か。鉛筆で字を書くことがいかに大切か。子供のときから紙の文化、本に親しんでほしいと考えます。せっかく作るのだから中途半端なものはいりません。お金をかけるところはかけてしっかりとやっていきたいと思っていますので、頭に入れておいてほしいです。
小川委員	こども図書館の中は賑やかそうですが、それでも良いのでしょうか。落ち着いて本が読めないのではないですか。
市長	わざとそうしたいと考えています。図書館は静かに本を読む場所だと大人は考えています。だから、子供はなかなか図書館に行かないのです。それであれば、小さいときから遊び場と図書館が一緒の場所にあって、両方に行き来しながら遊べる場所があれば良いのです。極端なことを言えば、本は破られても良いと思っています。
蓼沼委員	親の状況に関係なく、子供が本に触れられれば良いと思います。
市長	父母と一緒にこども図書館に来て、本に触れてほしいと思います。遊び場があれば、本を読んだり遊んだり両方できます。

毛利委員	ベビーカーを利用しながら、こども図書館に入れるようにするのはいかかでしょうか。上の子を遊ばせようとしたところで、赤ちゃんが起きてしまうので、ベビーカーのまま中に入れると良いと思います。
事務局	イメージ図では、ベビーカーを外に置いて、靴を脱いで入るようになっています。
市長	図書館は騒ぐ場所ではないとされていますが、騒いでも良いと思っています。うるさいと怒らないでほしいです。
蓼沼委員	図書館の様子もだいぶ変わってきていることも事実だと思います。
市長	子供が本を読む機会がありません。学校でもタブレットを使った授業で字を書きません。
教育長	子供は基本的に本が好きです。視察先での様子はどうでしたか。
事務局	視察時に子連れは見られませんでした。
教育長	本日の議論を踏まえ、また子供がいる時間帯に視察をしたいと思います。
市長	本市で参考になるような、良いこども図書館がありません。自分たちが作りたいものを作れば良いと思っています。議員時代に研修に行きましたが、坂戸市で使えると思った事例は1つしかありません。視察先では良い取組だとしても、その事例が坂戸市に合うとは限りません。坂戸市独自で取り組んでみて、後から修正すれば良いのです。ほかを真似ることは良い部分もありますが、悪い部分もあります。坂戸市で良い取組を行い、ほかから視察に来たいと思われる方が良いと思います。
市長	障害者の人も一緒に来てほしいです。危ないとき以外は、怒らずに見守ります。色々な人が集うことで面白い仲間ができます。小さいときなら可能です。中学生になったらできません。仲間になることで、障害者の人を助ける子も出てきます。
蓼沼委員	そのような施設であれば、坂戸市で子育てしたいと思う人が出てくると思います。

市長	ブックスタート事業を始めましたが、このような取組は必要です。今は、童話を買って子供に読む親がいません。本を選ぶことが一番大切です。子供になったつもりで本を選んでほしいです。子供に本を選ばせても良いと思っています。
蓼沼委員	本の内容は一緒でも挿絵によって反応が相当違います。昔話の挿絵は、真剣に選ばないと駄目だと聞いたことがあります。
市長	日本の昔話も入れないといけないですし、本は一冊で良いわけではなく、同じ本を複数置いて読めるようにしたいと思っています。本の選び方が一番重要ですので、どのように選ぶのか考えてほしいです。
教育長	本を選ぶ際は、専門家の話を聞くことも大切ですし、子供や親からのリクエストも必要だと思います。
蓼沼委員	坂戸市の図書館に児童書のコーナーはありますか。また、児童書は何冊ありますか。
事務局	児童書のコーナーがありまして、高校生までを対象とした本が約 7 6, 0 0 0 冊あります。
松井委員	イメージ図では、机や椅子が少なく、床に座って本を読む構想ですが、色々な方法で本が読めるように工夫をすることはできますか。色々な子供がいますので、ソファや椅子など落ち着いた雰囲気の本が読める場所も必要だと思います。
毛利委員	こども図書館に非常口はあるのですか。
事務局	エントランスから入るのみです。法律に基づいて非常口を設けるかは今後確認していきます。
市長	こども図書館は子供の目線に立って作っていないので、子供は行きたがりません。中央図書館の幼稚園児や小・中学生の利用登録者数は分かりますか。
事務局	令和 6 年 3 月 3 1 日時点ですが、乳幼児は 3 2 6 名、小学生は 2, 3 0 3 名、中学生は 1, 8 4 2 名です。
松井委員	城西大学の図書館はどのようなものですか。

蓼沼委員	30年前と比べると別物です。個人やグループで勉強できる場所を増やしています。図書館内で話せる場所も結構あります。 子供のときから、本に馴染んでいないと図書館には行きません。こども図書館には、文学だけでなく色々な種類の本を置いてほしいです。
市長	本を読むことは大切です。本に親しむことが最初の入り口です。職員側から何かありますか。
事務局	本日、様々な議論が出ましたが、今後、詰めていく中で内容も変化していくと思います。本日の議論をもって決定ということではなく、一番良いものを作っていくということでお願いします。 本の購入額についても、冊数ではなく、中身、内容が大切だと思いますので、今後一緒に考えていければと思います。
松井委員	市長が視察した中で良いと思ったこども図書館はありましたか。
市長	こども図書館は色々ありますが、どの図書館も中途半端で、視察に行ってみて良いと思う図書館はありませんでした。
蓼沼委員	他市でも、こども図書館を作ろうとしているのですか。
市長	ほかでも作っていますが、中途半端なものが多く面白くありません。
蓼沼委員	多額のお金を使って作るものなので、子供が来なくなってしまう施設は避けなくてはなりません。
市長	ですので、遊ぶ場所もあるようにしていきたいのです。
毛利委員	建物の屋根から光は入るのですか。
事務局	雨漏りの関係もありますので、屋根自体からは光は入りません。
松井委員	民間施設と公共施設の間の通路は駅に向かう通路ですか。
事務局	そうです。北坂戸駅に向かう通路です。

松井委員	民間施設は何階建てですか。
事務局	2 階建てです。
市長	それでは、色々な意見が出ましたので研究をお願いします。事務局から何かありますか。
事務局	ありがとうございました。皆さまからいただいた御意見を踏まえ、より良いこども図書館の実現に向けて、事務を進めてまいります。
市長	市長の思いを理解して進めるようにお願いします。ほかに何かありますか。 (なし)
市長	ほかにないようでしたら、以上で終了します。
事務局	続きまして、次第 4、その他についてですが、協議事項以外で御意見等を含め何かございましたら、お願いいたします。 (なし)
事務局	ないようでしたら、以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回坂戸市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。